

令和2年12月24日 開 会

令和2年12月24日 閉 会

令和2年12月 臨時会

川南町議会会議録

川南町議会事務局

令和2年第11回(12月)川南町議会臨時会会期表〔1日間〕

目次	月日	曜	摘要
第1日	12月24日	木	開会 本会議(議案上程・提案理由説明・質疑・討論・採決) 閉会

目 次

告 示	1
応招議員・不応招議員	1
第1号 (12月24日)	
本日の会議に付した事件	2
出席議員・欠席議員・事務局出席者・説明員	3
開 会	4
諸般の報告・会期の決定について・会議録署名議員の指名について	4
議案上程・提案理由説明(議案第78号)	4
質疑・討論・採決(議案第78号)	7
議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件	13
閉 会	13

川南町告示第172号

令和2年第11回(12月)川南町議会臨時会を次のとおり招集する。

令和2年12月21日

川南町長 日 高 昭 彦

- 1 期日 令和2年12月24日
- 2 場所 川南町議会議事堂

○ 応招議員(13名)

1番 河野 禎明 君	2番 谷村 裕二 君
3番 中津 克司 君	4番 蓑原 敏朗 君
5番 徳弘美津子 君	6番 児玉 助壽 君
7番 竹本 修 君	8番 米田 正直 君
9番 内藤 逸子 君	10番 川上 昇 君
11番 中村 昭人 君	12番 福岡 仲次 君
13番 河野 浩一 君	

○ 不応招議員(なし)

令和2年第11回(12月)川南町議会臨時会会議録

令和2年12月24日 (木曜日)

本日の会議に付した事件

令和2年12月24日 午前9時00分開会

- 日程第1 諸般の報告について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 会議録署名議員の指名について(竹本 修・米田 正直)
- 日程第4 議案第78号 令和2年度川南町一般会計補正予算(第9号)
- 日程第5 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件

出席議員(12名)

1番 河野 禎明 君	2番 谷村 裕二 君
3番 中津 克司 君	4番 蓑原 敏朗 君
5番 徳弘 美津子 君	6番 児玉 助壽 君
7番 竹本 修 君	8番 米田 正直 君
10番 川上 昇 君	11番 中村 昭人 君
12番 福岡 仲次 君	13番 河野 浩一 君

欠席議員(1名)

9番 内藤 逸子 君

事務局出席職員職氏名

事務局長 日高 裕嗣 君 書記 山口 武志 君

説明のために出席した者の職氏名

町長	日高 昭彦 君	副町長	押川 義光 君
教育長	坂本 幹夫 君	会計管理者・ 会計課長	小嶋 哲也 君
総務課長	新倉 好雄 君	まちづくり課長	山本 博 君
産業推進課長	橋口 幹夫 君	農地課長	三好 益男 君
建設課長	大山 幸男 君	環境水道課長	篠原 浩 君
町民健康課長	米田 政彦 君	教育課長	岩切 拓也 君
福祉課長	三角 博志 君	税務課長	大塚 祥一 君
代表監査委員	永 友 靖 君		

午前9時00分開会

○議長(河野 浩一君) おはようございます。

ただ今、内藤議員から都合により欠席するとの届け出がありましたので、御報告いたします。

ただ今から令和2年第11回川南町議会臨時会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元にお配りしてあるとおりであります。

日程第1、諸般の報告を行います。

前回の議会から本日までの主な事柄については、お手元に配布してあるとおりであります。以上で報告を終わります。

日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日間にしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う声あり〕

異議なしと認めます。

従って、会期は、本日1日間とすることに決定しました。

日程第3、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定によって、竹本 修君及び米田 正直君を指名します。

日程第4、議案第78号令和2年度川南町一般会計補正予算(第9号)を議題とします。

朗読は省略します。

本件について、提案理由の説明を求めます。

○町長(日高 昭彦君) おはようございます。

それでは、議案第78号につきまして、その提案理由を御説明申し上げます。

この議案は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ129,503千円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ12,712,233千円とするものでございます。

それでは、第1表の歳入から御説明いたします。町税は、25,820千円の増額で、町民税現年課税分の増額及び軽自動車税環境性能割の減額によるものであります。国庫支出金は、7,270千円の増額で、一時預かり事業補助金及び個人番号カード利用環境整備費補助金が主なものであります。県支出金は、8,665千円の増額で、一時預かり事業補助金、鳥獣被害防止対策推進事業補助金及び畜産バイオマスエネルギー利活用支援事業補助金が主なものであります。寄附金は、200千円の増額で、企業版ふるさと納税であります。繰入金は、36,991

千円の増額で、財政調整基金繰入金の増額と次代を担う人づくり基金繰入金の減額が主なものであります。諸収入は、2,657千円の増額で、過年度精算金が主なものであります。町債は、47,900千円の増額で、緊急防災・減災事業債であります。

次に、歳出について御説明いたします。総務費は、9,816千円の増額で、主なものにつきましては定住促進持家取得助成金2,484千円、マイナポイント事業PR広告デザイン委託料1,501千円であります。民生費は、37,958千円の増額で、主なものにつきましては障害福祉管理事業国庫支出金返還金15,152千円、児童福祉・子育て支援の充実一時預かり事業補助金11,031千円であります。農林水産業費は、8,354千円の増額で、主なものにつきましては高病原性鳥インフルエンザ緊急対策事業8,437千円の計上、口蹄疫復興記念事業補助金2,500千円の減額であります。商工費は、26,668千円の増額で、主なものにつきましてはコロナ対策電子地域通貨ポイント付与報償費76,000千円の計上、経営持続支援事業支援金47,750千円の減額であります。土木費は、2,164千円の減額で、主なものにつきましては町道維持管理業務委託料5,000千円の計上、運動公園再整備事業委託料10,000千円の減額であります。消防費は、48,733千円の増額で、主なものにつきましては消防・防災対策として通浜地区避難路整備工事48,000千円であります。公債費は、11,121千円の増額で、償還金元金及び長期債利子であります。このほか、1款議会費から10款教育費まで、それぞれ職員手当等を減額しています。第2表繰越明許費補正は、48,400千円の計上で、通浜地区避難路整備工事を追加するものであります。第3表債務負担行為補正は、ふるさと納税特産品発送事業令和2年度寄附分の限度額を50,000千円と定め追加するものであります。第4表地方債補正は、緊急防災・減災事業債の限度額を314,200千円に変更するものであります。

以上、補足説明のある議案につきましては、担当課長に補足説明をさせますので、よろしく御審議の上、御決定いただきますようお願いいたします。

○議長(河野 浩一君) 補足説明があれば、これを許します。

○まちづくり課長(山本 博君) 議案第78号のまちづくり課関連につきまして、その補足説明を申し上げます。

19から20ページをお願いします。2款1項6目企画費のガイドブック作成業務委託料990千円は、川南町子育て応援ガイドブックを増刷するための予算です。定住促進持家取得助成金2,484千円は、対象となる者で住宅建設・購入者が多かったため追加計上しています。消耗品費1,120千円は、現在第3波到来ともいえる新型コロナウイルス感染症対策として小中学生を対象にマスクを配布するための予算です。川南気質と川南合衆国のロゴ・文字を入れて、子ども達に郷土というものを身近に感じてもらいたいと考えています。

33から34ページをお願いします。9款1項4目災害対策費の15節工事請負費48,000千円は、通浜地区に避難路を整備するための予算です。課題であった通浜地区の中央部に避難路を整備することで、通山地区まで繋がり避難することができるようになります。併せて、工

事に伴う水道管布設替えを行う必要があるため400千円の負担金を計上しています。

以上で、まちづくり課関連の補足説明を終わります。

○福祉課長(三角 博志君) 議案第78号の福祉課関連につきまして、その補足説明を申し上げます。

21から24ページをお願いします。3款1項5目23節の償還金利子及び割引料22,728千円は、障害者医療費及び障害者自立支援給付費の令和元年度分実績に伴う国庫支出金返還金14,041千円及び県支出金返還金7,021千円が主なものでございます。2項1目19節の負担金補助及び交付金11,031千円は、石井記念十文字保育園、石井記念川南保育園、川南東保育園の私立3園が実施している一時預かり事業補助金を増額するものです。本事業の基本額に対する交付基準額が引き上げられ、また、運営事務経費加算金が新たに交付されることとなり、合わせて1園当たり3,677千円を計上しました。

以上で、福祉課関連の補足説明を終わります。

○産業推進課長(橋口 幹夫君) 議案第78号の産業推進課関連につきまして、その補足説明を申し上げます。

25から26ページをお願いします。6款1項3目19節負担金補助及び交付金の鳥獣被害防止対策推進事業補助金1,360千円は、鳥獣被害が、当初見込みより増加しているため、追加計上するものです。

27から28ページをお願いします。6目13節委託料3,312千円は、現在県内で発生が確認され全国的にも流行が懸念されている高病原性鳥インフルエンザ防疫対応のための消毒ポイント作業及び警備等委託料であります。19節負担金補助及び交付金の口蹄疫復興記念事業補助金2,500千円の減額は、新型コロナウイルスの影響で、予定していたイベントを中止としたため減額するものです。

29から30ページをお願いいたします。6款3項1目19節負担金補助及び交付金の漁業経営持続化緊急支援事業補助金1,650千円は、漁協の漁船給油メーター更新費用の2分の1を補助するものです。7款1項2目8節報償費のコロナ対策電子地域通貨ポイント付与報償費76,000千円は、新型コロナウイルスの影響で冷え込んでいる経済の活性化及び電子地域通貨の普及促進のため、12月1日現在、住民基本台帳に登録のある全町民に、ひとり当たり5,000円分のポイントをチャージした電子地域通貨カードを配布するものです。外食産業テイクアウト活性化事業につきましては、テイクアウトを推進するため、ホームページの作成、スタンプラリーの実施を計画しておりましたが、商工会等が、テイクアウト用のホームページを作成しており、町がテイクアウトを推進する必要がないと判断し、消耗品費からテイクアウトスタンプラリー業務委託料までの2,757千円を減額するものです。19節負担金補助及び交付金の経営持続支援事業支援金47,750千円の減額は、持続化給付金の対象とならない売上減少率が、20%から50%未満の商工業者を支援するため一律150千円、400事業者分、

60,000千円の予算を計上しておりましたが、11月25日現在、申請件数18件、2,700千円を支出しております。新型コロナウイルス第3波の影響による減額を考慮し、65件分、9,750千円分を残し、残りの47,750千円を減額するものです。

以上で、産業推進課関連の補足説明を終了します。

○建設課長(大山 幸男君) 議案第78号の建設課関連につきまして、その補足説明を申し上げます。

31から32ページをお願いします。8款2項2目道路維持費の13節委託料5,600千円のうち5,000千円は、町道維持管理業務委託料が不足するため計上するものです。登記測量委託料600千円は、9月議会で可決されました、町道さくらが丘中線の分筆登記測量費です。17節公有財産購入費200千円は、土地購入費で町道唐瀬・登り口線登り口地区で町道脇の排水路が民地上にあることが判明したため購入するものです。3項5目都市公園費の13節委託料10,000千円の減額は、運動公園再整備委託料で新型コロナウイルス感染拡大に伴い、宮崎県で開催される国民スポーツ大会が1年延期になったことによるものです。

33から34ページをお願いします。4項1目住宅管理費の11節需用費の修繕料2,200千円は、町営住宅修繕費が不足する見込みのため計上するものでございます。

以上で、建設課関連の補足説明を終わります。

○議長(河野 浩一君) 以上で提案理由の説明並びに補足説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

○議員(荻原 敏朗君) 確認の意味も含めて、ちょっと議案質疑させていただきたいと思います。あの、まあこの議案はほぼ前回12月議会定例会で提案されて委員会それぞれ審議したものでありますけど、30ページですね。まず新型コロナ対策電子地域通貨ポイント付与事業ですけど、委員長報告では、印刷製本費は宮崎市内の業者に印刷をお願いするという事だったんですけど、その確認と、再確認と、過去の今までの、いろんなプレミアム付きの商品券とかですね、いろんな事業をみてみますと、どうしても大型商店、まあスーパーとかですね、に流れる傾向があるんじゃないかと思うんですけど、地域経済活性化という意味からしてですよね、この限られた地域通貨を扱うお店も全てが対象ではないかと思えます。限られたところになるかと思うんですけど、なんですかね、商品券、商工会発行の商品券発行の方がもうちょっと地域経済には寄与するんじゃないかと思うんですけどいかがですか。

○産業推進課長(橋口 幹夫君) 荻原議員の御質疑にお答えをいたします。まずあの、印刷の件でございますが、宮崎市内のですね、業者に発注をする予定でございます。それから、電子地域通貨と商品券の効果についてでございますが、商品券の方はですね、現在取扱店舗が200店舗以上ありまして、電子地域通貨は一方で130店舗くらいということで、取扱店舗が少のうございます。であの、プレミアム付き商品券等が大型のですね、フランチャイズ店

とか、そういったところに流れるのではないのかということですが、商品券の方もですね、商品券の方は、コスモスさんとか、救命堂さん、Aコープさん、コメリさんが使える店舗として登録されております。商品券のときもですね、商工会の会議等で大型店舗の方に流れるので、なんとか対策をしてくれという要望をですね、受けておりました。今回の電子地域通貨につきましては、先ほど申しましたコスモスさん、救命堂さん、Aコープさんは入っておりませんで、パントリーけいすけさんだけですね、大型店舗は入っております。あの、蓑原議員仰るとおりですね、やはりパントリーけいすけさんの利用が多いんですが、まあだいたい月平均すると4、50件ですね、利用が、毎週毎週精算しておるんですが、毎月4、50件程度こう利用があつて、まあいろんなですね、業者さんで利用されておりますので、今後あの、電子地域通貨のですね、認知と普及に努めてまいりたいと考えます。以上です。

○議員(蓑原 敏朗君) まあ宮崎市内の、印刷製本費については宮崎市内の業者さんということでしたけど、今回さきほど補足説明でもありましたけど住みよいまちづくりでガイドブックの作成委託業務これも宮崎市内の、これ私たちの委員会の方でしたから、確認したんですけど宮崎市内の業者さんに委託するということでした。で、そのときなんで町内に業者はしないのと質問いたしましたら、いや、しましたけどここが落札したんですという説明でした。で私事前にちょっと情報を持ってましたので、いや市内の印刷屋さんには聞いてないよと仰ってますよと言ったらいや、すいません、そこ宮崎の業者さんだけに見積もりをとってましたという回答でした。あの、地域経済をまわすことはほんと大切なことです。あの、まあいろんな事情で落とせないことはあるでしょうけど、最低でもですね、町内の業者さんに声をかけて入札参加させるべきだろうと思うんですけど、今あの、業種も分離して進んでおります。仮に町内の業者さん、私印刷に詳しいわけではありませんけど、町内の業者さんところでデザインとかできない、であれば外注とかいう方法もあるんだろうと思うんですよね。その辺の見解を、直接関係ないかもしれませんがお聞かせ願うとありがたいんですけど。

○産業推進課長(橋口 幹夫君) 蓑原議員の御質疑に、再度お答えいたします。電子地域通貨のですね、カード、又は店頭においてありますスタンドにつきましては、当初町内業者の方にですね、相談をいたしました。しかしながらあの、良いデザインといえますか、そういった提案がございませんでしたので、宮崎の業者の方にですね、お願いをしたという経緯があります。それであの、産業推進課内ではですね、来年度からはプロポーザル方式かコンペ方式を採用しまして、デザイン、それから印刷料そういったものを全てですね、評価しまして採点した、採点していちばんいい業者さんに発注したらどうかということで今検討をしておるところでございます。以上です。

○議員(蓑原 敏朗君) あの、簡単にコンペとかプロポーザルとか仰いますけどですね、それは大変難しいことだと思うんですよ。あの、まあある意味、全業者を対象にしなくちゃいけませんので一部の方たちだけに知らせるてゆうような方法じゃいけませんので、あのま

あ、ここで敢えて言いません、言いますと、入札なんて指名競争入札がやられてますけど、普通は一般競争入札、全業者さんが対象なはずですよ。そのような形式にしなくちゃいけないはずですよ。むしろ町内業者をこう、除外するためにそのような方式をやられるのであれば非常に不満でありますし、最低でも町内業者が参加できるようなシステムを考えていくべきじゃないかと思うんですけど、町長そのへんの見解、もしございましたらお願いします。

○町長(日高 昭彦君) 議員が言われるとおりですね、我々の住んでいる町でありますから、最大限そういう考慮は、配慮はすべきだと思っております。

○議員(中津 克司君) 関連でございますけれども、2款総務費1項総務管理費6目企画費19節広告デザイン委託料1,501千円、これはどういうものでどこに委託するのかお聞かせいただきたいと思っております。

○まちづくり課長(山本 博君) 中津議員の御質疑にお答えいたします。広告デザイン委託料の1,501千円でございますが、これまでにですね、国が推進をしますマイナンバーカードの推進とキャッシュレス化の推進ということで広報誌を作成してきました。これまでに2回に渡って漫画版の広報誌を作成してきておりますが、今回は第3弾としてマイナポイントを取得するためのそういった漫画版の情報誌を作成したいと考えております。業者につきましては、1回目2回目と宮崎市の業者でありましたので、同じような内容ということになりますので、今回も宮崎の業者を予定しております。以上です。

○議員(中津 克司君) これも宮崎の業者ということでもありますけれども、町内の業者さんのところに行って話を伺って参りました。私たちには相談もないという風なことです。先ほど同僚議員も言いましたけれども、町内業者を追い落としにかかっていると、利用できないようにしている、町内業者では太刀打ちできないようなやり方で町内業者を利用していないという風に私は見受けておるわけですが、そこについては町長いかがお考えですか。

○町長(日高 昭彦君) 先ほども申しましたとおり、可能な限り町内業者にもお願いするという考えで臨んでおります。

○議員(徳弘 美津子君) 議案第78号令和2年度川南町一般会計補正予算(第9号)について、1点だけ関連といいますかうちの委員会だったんですが、そのときはよく聞き洩らしたんですが、補足説明の中でですね、外食産業テイクアウト活性化事業につきましては、テイクアウトを推進するため、ホームページの作成、スタンプラリーの実施を計画していましたが、商工会がテイクアウト用のホームページを作成しており、町がテイクアウトを推進する必要がないと判断し、消耗品からテイクアウトスタンプラリー業務委託料までの2,757千円を減額するものということですということで、商工会がまずこのテイクアウトについてやっていたから町がやらないという選択が果たして多岐にわたる方面ですべきではなかったのかという思いがするんですね、特に今回のようにコロナの関係ですごく飲食店が大変な状況の中長引いております。もう1年になるんじゃないかなと思うんですね。ほんとに発生して

から。その中で、事業を減らすではなくて、うまく商工会との連携の仲が図れなかったのかお伺いします。

○産業推進課長(橋口 幹夫君) 徳弘議員の御質疑にお答えいたします。ホームページにつきまして、商工会との連携は取れなかったのかということでございますが、気づいたときと申しますか、商工会の方がホームページを作成したということが入りましてですね、大変立派なホームページを作られておられました。で、あの商工会等という風にしておりますが、他のもので、グルメ関係のサイトですとか、そういったところがですね、テイクアウトの機能を充実しておりましたので、ホームページの作成を断念した次第でございます。以上です。

○議員(徳弘 美津子君) はい、確かにそのまあそれ以上のものができたからっていうこともあるんですが、まあ逆に言えばそれを持って商工会を支援するとか、これは、国の交付金の中でやる事業だったと思うんですね。で、あの12月定例会の中でも説明があったときにコロナ対策地域通貨ポイントがこういう経営持続支援金が使われなかったからの減額だとか、先ほどのようなことで、テイクアウト事業が重なったから減額だとかではなくて、やっぱ上手くアンテナを張ってですね、多岐に渡るやり方を今回のようなときはしていかないと本当に飲食店イコールこれはゆくゆくはその農業ですね、材料、原材料に対しての減少にもなってくるわけですので、何かやっぱいい知恵を働かしてやり方を少し方策を変えるとか、そういう知恵というか、やっぱそういう努力というか、自分が商工業だったらどうだろうかという思いの中でやってもらえなかったのかなと思っておりますが、今一度お聞きします。

○産業推進課長(橋口 幹夫君) 徳弘議員の御質疑に再度お答えをいたします。テイクアウト事業をですね、やらないのであれば、商工会の支援または飲食店の支援をできなかったのかということでございました。そういったことを含めましてですね、今回電子地域通貨ということで、70,000千円あまり、配布をいたしまして、間接的ではございますが、新型コロナで冷え込んでおります、経済の活性化につながればということですね、予算を組みなおしたところでございます。以上です。

○議員(徳弘 美津子君) あの、委員会の中でもそういった話があって、コロナ対策のチイカ1人5,000円というのも実際に本当に困窮している方たちに直接配ったらということも言われましたが、今回の場合は繰越しができないことで、この事業をするということだったんですね。でちょっとまあ定例会の終わった後ですけども、結局ですね、チイカの加盟店ですね、先ほど伺ったら、商品券だったら200店舗が使えた、チイカでしたら130店舗で、一生懸命努力をされてその加盟店を増やしているかと思うんですが、私もチイカを携帯の方で持っているんですけども、使い方がですね、両方カードであるとか、カードだけしか使えないとか、携帯でしか、スマホでしか使えないとかいろいろあるんですね。その導入する

ための、費用がもし加盟店の中でのいるのなら、そこあたりの補助というか、同僚議員が言ってます平等でないわとチイカはと。もちろん経営者の事業者の方の考え方もあると思うんです。そんなもの面倒臭くてやってられないと。でも、傍から聞いている私たちの中ではやはり平等ではないことを聞くと、やはりその全ての方が特に今回の場合は、よく言うところのばら撒きではないですけども、5,000円を皆さんに出すだけですので、すべからくどこに行っても使える努力をですね、今回の場合は時間的に無理かもしれませんが、ぜひ担当課は足を運んでチイカを本当にこれからキャッシュレスとして、進めていこうとするのなら、もっともっと努力をしてその加盟店に理解を求めてやってほしいと思いますが、最後町長含めて御返事をお願いいたします。

○町長(日高 昭彦君) 先ほどと同じ答弁になるかもしれませんが、やはりですね、我々の大事なことの一つに、地域とともにしっかりとこう、地域を守りながら地域を活性化させるというのは大事な目的であると思っておりますので、今言われるようにですね、ほんとにこう、地域の実情を見る、聞く、そして感じるというのは大事なことでありますので、世間一般的な、例えば日本の国がこうであるという視点と、川南町においてどこどこ商店街が、どこどこの集落がという視点はですね、必ず持ちながら独自にやるべきだと考えております。

○議長(河野 浩一君) 他に質疑はありませんか。

○議員(児玉 助壽君) この、議案第78号令和2年度川南町一般会計補正予算(第9号)について伺いますが、14ページのですね、この歳入の畜産バイオマスエネルギー利活用支援事業補助金、県が118万2,000円交付しとるわけですが、補助金を。その、補助金を交付する根拠はなんですか。

○産業推進課長(橋口 幹夫君) 児玉議員の御質疑にお答えをいたします。県のですね、補助金交付要綱によりまして、バイオマス策定委員会の方にですね、補助金が交付されるものでございます。

○議員(児玉 助壽君) そんな、出鱈目にこういうなんがあるかいちゅうもんじゃねえはっじゃが、事業申請して補助金はさがるもんじゃちおまうっちゃけんどん、と、いろいろこれの歳出先をみるとよ、歳出先がねえっちゃがよ、先月のこの、定例会でも同じ金額が交付されとってよ、支出が2万7,000円か、になっとなつたわけじゃけんどんよ、検討委員会の委員の報償費で。と残りが、残りの、今回はこの、全部、あのつことらんちゅうこつんなってや、どこんつっこどつとですか。この補助金は。歳出先がねかればこのそれぞれ1億2千、127億1,223万3,000円とするちゅうよ、あの、歳入歳出それぞれちゅうならそれぞれにならんごつなるが、今年度のこの予算全部がよ、欠陥予算にならんですか。

○産業推進課長(橋口 幹夫君) 児玉議員の御質疑に再度お答えをいたします。歳出先につきましては、9月のですね、臨時議会の方でバイオマス都市構想策定委託料ということ

で605万円を計上いたしまして可決をいただいておりますが、そちらの方にですね、充当する予定でございます。

○議員(児玉 助壽君) そんな充当さすちゅうけん、こん予算は一体になつとるやっちゃがよ、あの当該年度でするごつなつとつとやが、予算の原則でそんな、そういうごつなつとつとやがよ、したらまたいでその、相殺するよな感じになってやがよ、そういうこつが許さるつと。法で。その605万円ちゅうその、えと何月ん臨時議会かしらんけど、議会でまあ、議決したちゅうのは、その605万円にこれ、これに入れるちゅうこつは全然またそれを相殺する感じで、これで補填するよなこつんなるがよ、ねえ、そういうこつはでけんどがね。独立会計の原則ちゅうやつがあつどがね。欠陥予算じゃねえね、今年ん予算は、予算は一体にならんなどがや、バラバラじゃねえね、このなんでそりがたとえであってもよね、したらそれに歳出で出さんないかんとやろがね、あの、臨時会でなんしたとに、歳出で支援事業補助金じゃあ、その事業名があるはっじゃがね。そのバイオマスの利活用に関する、あの、事業は。そこに歳出がのってこんないかんわけじゃろがね。たとえその補填してん。違うね。

○総務課長(新倉 好雄君) 児玉議員の御質問にお答えいたします。御質問のとおり会計につきましては年度会計で組み立てていかないといけないというふうに考えておりますが、今回の6款1項3目に充当しております県からの支出金につきましては、ほかの事業でも一緒でございますが、当初予算から今回第9号ということで御提案させていただいておりますが、年度会計の中で、途中でいろんな補助金、また県からの支出金等がですね、増減された場合は、財源更生という形で、このような形で中身の方を修正させていただいているところでございます。以上でございます。

○議長(河野 浩一君) ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

これで質疑を終わります。

議案第78号令和2年度川南町一般会計補正予算(第9号)について討論を行います。

討論はありませんか。

○議員(児玉 助壽君) 議案第78号令和2年度川南町一般会計補正予算(第9号)について、反対の立場に立って討論いたします。その理由についてであります。さきほど質疑したとおりであります。当予算は、歳入歳出それぞれ127億1,223万3,000円となっておりますが、先ほど申しましたとおりこのバイオマスの利活用支援事業補助金118万2,000円の歳出先がありません。従って歳入歳出総額の、合いません。先の定例会でもありましたが、118万2,000円の歳入がありましたが、歳出は2万7,000円となっております。こん118万2,000円は、あの、ひょっとしたら誰かの懐に入っておつてもこらあ分からん会計になっております。従って、原案に反対するものであります。

以上で討論を終わります。

○議長(河野 浩一君) ここで総務課長から発言を許します。

○総務課長(新倉 好雄君) 先ほどの児玉議員の御質問の中で、私の方で答弁いたしました県支出金118万2,000円の充当先でございますが、先ほど6款1項3目と申しましたが、正確には6款1項6目畜産業費でございます。お詫びして訂正申し上げます。

○議長(河野 浩一君) ほかに討論はありませんか。

[「なし」と言う声あり]

これで討論を終わります。

これから議案第78号について、採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに、賛成の方は、起立願います。

[起 立 多 数]

起立多数であります。

従って、議案第78号令和2年度川南町一般会計補正予算(第9号)は、原案のとおり可決されました。

日程第5、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件を議題とします。

議会運営委員長から、会議規則第74条の規定により、本会議の会期日程等議会の運営に関する事項について、閉会中の継続審査の申出があります。

お諮りします。

委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査とすることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と言う声あり]

異議がないので、そのように決定しました。

以上で、本日の日程は、全部終了しました。

これで、令和2年第11回川南町議会臨時会を閉会します。

午前9時46分閉会
